

キャリア教育の考え方

キャリア教育とは

キャリア教育とは、教育活動全体を通じて、児童生徒一人ひとりの自己にふさわしい生き方を実現しようとする意欲・態度や能力を育む教育です。

キャリア教育における「キャリア」とは、「個々人が生涯にわたって遂行する様々な立場や役割の連鎖及びその過程における自己と働くこととの関係付けや価値付けの累積」とされていることから「生きる力」を育む教育と同じ方向性をもつものであるといえます。

キャリア教育の必要性

では、なぜキャリア教育を推進しなければならないのでしょうか。それは、児童生徒の進路をめぐって、下記のような様々な課題が指摘されており、その解決に向けて豊かな人間性の育成、望ましい勤労観、職業観の育成、学習意欲と学力の向上、社会的自立の促進等が必要となってきたためです。

進路についての諸課題

- ・ 明確な目的や目標をもたないままの進学や就職
- ・ 不登校や中途退学
- ・ 就職後の早期離職
- ・ フリーター志向の広がりやニートの増加

キャリア教育の推進

豊かな人間性の育成

一人ひとりのよさや可能性を伸ばす問題解決的な学習や体験的な学習の一層の充実を図り、他人を思いやる心や自立心・責任感を育てる。

勤労観、職業観の育成

働くことの大切さや楽しさを実感させるとともに、勤労観、職業観及び職業に関する知識や技能を身に付けさせ、主体的に進路を選択する態度と能力を高める。

学習意欲と学力の向上

進路への関心や目的意識を早い段階からもたせることで、学ぶことへの意欲を高め、学力の向上を図る。

社会的自立の促進

コミュニケーション能力や対人関係能力、基本的マナー等を身に付けさせ、社会的自立を促す。

キャリア教育の進め方

小学校の早い段階から、発達段階に応じて、児童生徒一人ひとりが自らの生き方について考え、夢を育むとともに、将来、社会人として自立していくために必要な意欲・態度や能力の育成を図ることが大切です。

そのためには、次の点に留意した取組が必要です。

教育活動全体を通じて

教科・科目や道徳、特別活動、総合的な学習の時間等、現在行われている学校の教育活動全体をキャリア教育の視点で整理し、関連する諸活動を系統化する。

小学校の早い段階から発達段階に応じて

キャリア教育のめざす資質・能力は、すべての子どもたちに必要な資質・能力であることから、小・中・高等学校が連携を図り、小学校の早い段階から発達段階に応じて、組織的・計画的に推進する。

教員が十分理解して

子どもたちが、学習の成果を生きることや働くことに結び付けるために、教員自身がキャリア教育の意義を理解し、キャリア・カウンセリングにより適切に働きかける。

体験的な学習を通じて

職場体験やインターンシップ等の実践的・体験的な学習活動を実施し、経済や社会、職業や仕事についての現実的な理解を深める。

連携・協力して

キャリア教育を効果的に推進するために、学校と家庭・地域社会・産業界・関係機関等との連携協力体制の構築を図るとともに、キャリア教育推進の気運を醸成し、社会全体で子どもたちに働きかけていく。

発達段階を踏まえる

キャリア教育の基本的な考え方は、校種によって違いはありませんが、具体的な取組は、児童生徒の実態に応じて計画・実践することが大切です。発達段階を踏まえるために参考になるのが、次ページに示す表1です。

具体的な目標設定や学習活動を計画する際に活用しましょう。

表1 小学校・中学校・高等学校におけるキャリア発達

小学校	中学校	高等学校
〈 キャリア発達段階 〉		
進路の探索・選択にかかる 基盤形成の時期	現実的探索と暫定的選択の 時期	現実的探索・試行と社会的 移行準備の時期
- 自己及び他者への積極的関心の形成・発展 - 身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 - 夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 - 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成	- 肯定的自己理解と自己有用感の獲得 - 興味・関心等に基づく勤労観、職業観の形成 - 進路計画の立案と暫定的選択 - 生き方や進路に関する現実的探索	- 自己理解の深化と自己受容 - 選択基準としての勤労観、職業観の確立 - 将来設計の立案と社会的移行の準備 - 進路の現実吟味と試行的参加

(文部科学省「小学校・中学校・高等学校 キャリア教育推進の手引」より)

本県における取組

本県においても、児童生徒が、学習の成果を生きることや働くことに結び付けるために、発達段階に応じた実践的・体験的な学習活動を実施し、職業や仕事、社会についての現実的な理解を深める取組を、積極的に推進しています。

本県キャリア教育の流れ

		普及・啓発期			深化・拡充期		定着・発展期
年度		H16	H17	H18	H19	H20	H21
本県のめざすキャリア教育		キャリア教育を通じた 「生きる力」の育成			「自己の在り方 生き方の追求」		
キャリア教育推進事業(県)	山口県キャリア教育推進協議会						
	山口県キャリア教育フォーラム						
	キャリア教育地区推進協議会						
	山口県キャリア教育実践協議会						
	大人に学ぶ小学生サポートプラン						
	中学生向けキャリアガイドブック「夢サポート」						
	インターンシップ推進						
	キャリア・インストラクター派遣						
	やまぐち教育応援団制度						
国事業	キャリア・スタート・ウィーク(中学生職場体験)						
	発達段階に応じたキャリア教育支援(小・中学校)						
	高等学校におけるキャリア教育の在り方に関する調査研究						

キャリア教育の成果と課題

取組の成果

キャリア教育を先進的に推進している学校からは、児童生徒が様々な体験活動を通して、仕事の厳しさや楽しさ、人々の温かさや仕事に対する誇りなどを実感するとともに、自分が社会の一員であることを認識し、自分自身の存在の大切さに気付くなどの成果が報告されています。

また、これらの学校の実践から、成果とともに課題やこれからの取組の方向性をみることができます。

キャリア教育の課題

系統性のある全体計画や
年間計画の作成

小・中・高等学校を通した取組に一貫性・系統性がやや欠けるため、学習内容が重複したり、学習効果や評価が曖昧であったり、一過性のイベント的な取組に終わってしまいがちになったりすることなどの課題があります。

すべての教員がキャリア教育の趣旨を理解し、各教科・科目、道徳、総合的な学習の時間、特別活動等、様々な場面で取り組むとともに、近隣の校種間で情報交換を行うなどの連携を図りながら、キャリア教育の全体計画・年間計画を充実させる必要があります。

キャリア・カウンセリング^{*1}の
充実

児童生徒が将来の夢や希望を描き、学ぶことへの意欲や目的意識、働くことの大切さや楽しさを確かなものとしていくためには、計画的なキャリア・カウンセリングによる適切な働きかけを行うことが必要です。

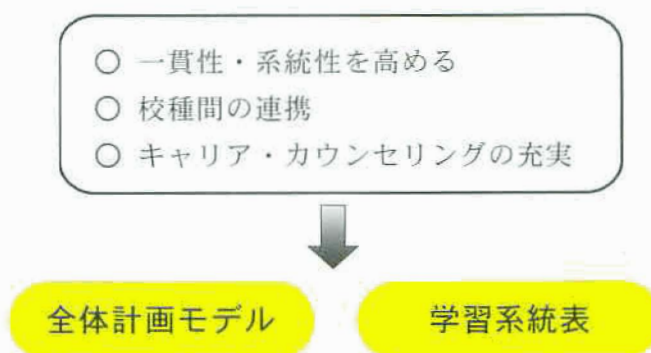
児童生徒一人ひとりの内面の成長・発達を促し、将来、社会人・職業人として自立していく基盤となる能力や態度を育成しましょう。

*1 学校におけるキャリア・カウンセリングとは、子どもたち一人ひとりの生き方や進路、教科・科目等の選択に関する悩みや迷いなどを受け止め、自己の可能性や適性についての自覚を深めさせたり、適切な情報を提供したりしながら、子どもたちが自らの意志と責任で進路を選択することができるようにするための、個別またはグループ別に行う指導援助である。

課題への具体的な対応

全体計画モデル
学習系統表

キャリア教育の課題に対応するために、「キャリア教育全体計画モデル」と「学習系統表」を示します。



3つの視点の設定

各校種間に系統性をもたせるためには、小・中・高等学校に共通する視点が必要です。

そこで、3つの視点を設定しました。

夢づくり

夢や希望をもって、前向きに自分の将来を設計する意欲を高める。

働くことの意味

学ぶことや働くことの意義を理解し、自己の進路や生き方を考える。

人とのかわり

様々な人々とコミュニケーションを図り、協力して課題に取り組む。

次に、これらの視点を設定した理由を説明します。

3つの視点について

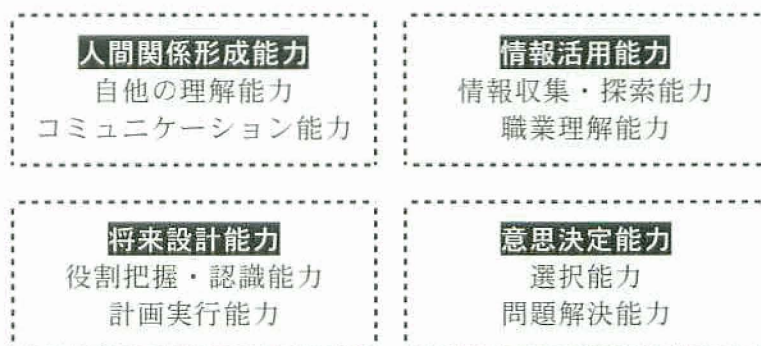
教育活動の見直しの促進

様々な教育活動を、キャリア教育の視点から見直し、系統的な取組を進めていくためには、小・中・高等学校に共通する具体的な視点が必要です。抽象的な視点だと、どの学習活動を見直せばよいのかが曖昧になるからです。

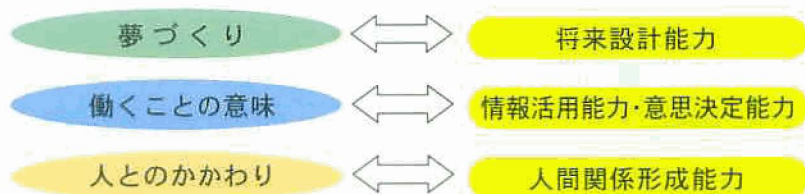
そこで、「夢づくり」「働くことの意味」「人とかかわり」という分かりやすい視点を設定し、教育活動の見直しと系統的な取組の促進を図ることとしました。

育成すべき能力との関連

平成17年3月作成の「キャリア教育の推進について～児童生徒一人ひとりの夢の実現に向けて～」(山口県教育委員会)では、キャリア教育で育成すべき能力を、次のように示しています。



3つの視点は、これらの能力も踏まえながら、できるだけ分かりやすくキーワード化して設定しました。能力と視点の関連は、次のようになります。



工夫・改善の方向性の提示

分かりやすい視点があれば、各取組について工夫・改善の方向性がより明確になります。「所属する委員会を決めるときに、委員会活動の意義についての話し合い活動を取り入れてみよう」「この学習では、もっと人とかかわる場面を設定できるのではないだろうか」というようにです。

また、3つの視点は実践を評価するポイントにもなります。実践と計画の見直しを繰り返しながら、よりよい教育活動に高めていきましょう。

全体計画モデルと学習系統表について

組織的・計画的な取組の 必要性

キャリア教育は、個々の教員だけで取り組むのではなく、学校全体で組織的・計画的に推進することが大切です。そのためには、各学校における全体計画が必要となります。

そこで、全体計画作成上の留意点と全体計画モデルを提示します。ここに示すものは、あくまでもモデルですので、各学校の実態に応じて計画を作成しましょう。

学習活動の見直しの促進

学習系統表では、各教科・科目、道徳、特別活動、総合的な学習の時間、特別教育でのキャリア教育にかかわる学習を、学習指導要領に示されている内容を中心に、3つの視点に沿って提示しています。これにより、各学校がどのような学習を実施し、見直していけばよいのかを判断することができます。

ただし、系統表で示した学習は、キャリア教育にかかわる学習のすべてではありません。あくまでも想定される学習です。学校によっては、総合的な学習の時間に、キャリア教育にかかわる学習を取り入れて教育課程を編成しているところもあるでしょう。

教育活動全体を見直し、各学校で様々な工夫をすることで、キャリア教育をより効果的に推進することができます。

他校種の学習内容を踏まえた 目標の設定

各学校でキャリア教育を計画的に推進するためには、児童生徒の発達段階を踏まえ、各段階で身に付けさせたい到達目標を具体的に設定することが大切です。

そのためには、各学校段階でどのような学習が行われているのかを知る必要があります。系統表で提示している学習を参考に、他校種の学校で「子どもたちには、どのような学習経験があるのか」「これからどのような学習に取り組むのか」を考慮しながら、目標を設定し、具体的な学習活動を計画しましょう。

山口県立〇〇高等学校 キャリア教育推進委員会



平成〇〇年度 キャリア教育全体計画

山口県立〇〇高等学校 キャリア教育推進委員会

生徒の実態	めざす生徒像	関連する教育法規等
○ 平成△△年度の学校評価アンケートによると、将来の生き方に結び付く進路指導への満足度はおおむね高い。 ○ 職場見学やインターンシップ等への期待が高く、体験的な学習が効果的である。	○ 未来を見つめて学び続ける生徒 ○ 努力を惜しまずチャレンジする生徒 ○ 理想の実現をめざして熱く燃える生徒	○ 教育基本法、学校教育法 ○ 学習指導要領 ○ 「小学校・中学校・高等学校キャリア教育推進の手引ー児童生徒一人ひとりの勤労観、職業観を育てるためにー」平成18年11月 文部科学省 ○ 「高等学校におけるキャリア教育の推進に関する調査研究協力者会議(報告書)」平成18年11月 文部科学省 ○ 「キャリア教育学習プログラム」平成18年3月 山口県教育委員会
保護者の願い	学校経営目標	
○ 平成△△年度の学校評価アンケートによると、充実したキャリア学習への満足度はおおむね高い。 ○ 更なるキャリア教育の充実への期待が高い。	【教育目標】 ① 未来の社会を力強く生き抜く、たくましい生徒を育成する。 ② 心身ともに健康で、人間性豊かな生徒を育成する。 ③ 志と広い視野をもち、学び続ける生徒を育成する。 【教育方針】 ① 高い知性、強い意志、豊かな情操を培う全人教育を推進する。 ② 個性を尊重し、一人ひとりの能力・適性を最大限に開発する。 ③ 人権尊重の精神と心のふれあいを大切にする生徒指導、進路指導、キャリア教育を推進する。 ④ 家庭や地域社会との連携を密にし、開かれた学校づくりを進める。	

キャリア教育によって育む生徒像

夢や希望、志をもち、自らの進路をたくましく切り拓く生徒

キャリア教育指導目標

各教科・特別活動及び総合的な学習の時間等における体験的な活動や人とのかかわりを通じ、学ぶことや働くことの意義や役割を理解し、社会性を培うとともに、自分の将来を設計する意欲を高める。

各学年の重点目標

第1学年	第2学年	第3学年
① 学ぶことの意義を考え、学習意欲を高めさせるとともに、将来の夢を実現するための学習方法に付けさせる。 ② 様々な職業を理解するとともに、ボランティア体験学習を実施し、働くことの意義を考えさせる。	① 職業講話や大学の教員を招いた講義を通して、自分の個性に合った職業、自分の希望する上級学校等について考えさせる。 ② インターンシップを実施し、生徒一人ひとりのキャリア形成に対する意識付けを行うとともに、将来の進路についての展望をもって学習にチャレンジしようとする意欲を育てる。	① 自らのライフプランを実現しようとする高い志をもち、自分の人生を自分の手で切り拓いていこうとする態度を育てる。 ② オープンキャンパスへの参加や応募前職場見学を通して、進路情報を整理し、今後の学業生活の課題を見付けるとともに、自己の在り方生き方を考える資質を養う。

各教科・領域等における指導内容

各教科	特 別 活 動			総合的な学習の時間	その他の教育活動
	ホームルーム活動	学校行事	生徒会活動		
【各教科共通】 ① 生徒がわかる授業を実践し、学習意欲を高め、基礎的・基本的な事項の確実な習得をめざす。 ② 体験的な活動を通して、成就感、達成感、自己有用感を味わわせるとともに、活用力の育成をめざす。 【教科別目標】 ○国語科 … ○地理歴史科 … ○公民科 … ○数学科 … …	① 進路適性の吟味と進路情報の活用 ② 主体的な進路の選択と将来設計	① 勤労の尊さや喜びの体得 ② 職業や進路にかかわる啓発的な体験	学校生活の充実改善を図る活動やボランティア活動を通しての社会性の向上	自己の夢の実現をめざす生き方の探求を目的とし、問題解決のために主体的に行動できる力を高める。	① 生徒指導の充実を通じ、生徒一人ひとりの規範意識を培う。 ② PTA、同窓会、近隣中学校、大学等との連携を図る。

校内推進体制

- キャリア教育を総合的に推進するためにキャリア教育担当を位置付ける。
- キャリア教育推進委員会を設置し、全校体制でキャリア教育を推進する。
- 各学年のキャリア教育推進担当を中心に、全教員により、学習面・生活面の教育相談による継続的な支援を計画・実施する。

家庭・地域との連携

- 学校通信や保護者会、地区別協議会、授業公開等を通して、キャリア教育の取組について説明し、保護者や地域の方々の理解を深める。
- インターンシップで訪問する事業所等へ学習の趣旨を説明するとともに、協力体制づくりに努める。

学校間の連携

- 近隣中学校とキャリア教育の実施状況について情報交換を行うとともに、学校公開を実施し、中学生や教員に対して本校の取組を紹介する。
- 出前講義の実施などで連携する大学等の上級学校へ、趣旨を説明するとともに、進路情報の提供を依頼し、生徒が主体的に課題解決ができる協力体制づくりに努める。

キャリア教育・学習系統表

～一人ひとりの夢の実現に向けて～

表中の は、想定される学習内容や学習活動です。

発達課題 視点	小学校（小学部）	中学校（中学部）	高等学校（高等部）
	自己及び他者への積極的関心の形成・発展 身のまわりの仕事や環境への関心・意欲の向上 夢や希望、憧れる自己イメージの獲得 勤労を重んじ目標に向かって努力する態度の形成 学校生活によりよく適応し、自己を生かすために、学校生活への希望や願いをもち、日常生活での目標を設定する。【特別活動】 自分の成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長の願いをもつ。【生活】 自分のやるべき勉強や仕事をしっかりと行うようにする。【道徳・特別活動】 身近で働く人の様子が分かり、それに対して興味・関心をもつ。【生活】 進んで家の手伝いなどをして、家族の役に立つ喜びを知る。【道徳】 相手に分かるように話したり、書いたりする。【国語】 家庭・学校・地域でお世話になっている人に感謝の気持ちを表す。【道徳・生活】 身近にいる幼い人やお年寄りに温かく接する。【道徳・生活・総合】 全校又は学年の児童生徒が一堂に会して、自発的、自治的な集会活動を行う。【特別活動】	肯定的自己理解と自己有用感の獲得 興味・関心等に基づく勤労観、職業観の形成 進路計画の立案と暫定的選択 生き方や進路に関する現実的探索 将来の夢や希望の実現をめざして、将来の生き方や進路に関する体験を得ながら、個性や学習の成果を生かす進路を選択する。（学ぶことの意義の理解、進路適性の吟味と進路情報の活用、主体的な進路の選択と将来設計など）【特別活動】 自己を見つめ、自己の向上を図るとともに、個性を伸ばして充実した生き方を追求する。【道徳】 勤労の尊さや意義を理解し、奉仕の精神をもって、公共の福祉と社会の発展に努める。【道徳】 自分の考えや気持ちを相手に理解してもらえようとする。【国語】 幼児とのふれあいやかかわり方を工夫する。高齢者など地域の人々とかわることができる。【家庭・総合】 全校の生徒により組織する生徒会において、全校の生徒が協力し合って、学校生活の充実や改善向上を図る活動、生徒の諸活動についての連絡調整に関する活動、学校行事への協力に関する活動、ボランティア活動などを行う。【特別活動】	自己理解の深化と自己受容 選択基準としての勤労観、職業観の確立 将来設計の立案と社会的移行の準備 進路の現実吟味と試行的参加 青年期の課題を踏まえ、生活設計の立案を通して、自己の生き方や将来の家庭生活と職業生活の在り方について考える。【家庭総合】 勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、職業や進路にかかわる体験が得られるようにするとともに、ボランティア活動など社会奉仕の精神を養う活動を行う。【総合・特別活動】 技術が生活の向上や産業の発展に果たしている役割について考える。【技術】 家庭や家族の基本的な機能を知り、家族関係をよりよくする方法を考える。【家庭】 社会生活における職業の意義と役割及び雇用と労働条件の改善について考える。【社会】 話し手の意図を考えながら、話の内容を聞き取る。【国語】 礼儀の意義を理解し、時と場に応じた適切な言動をとる。【道徳】 他の人々に対し感謝と思いやりの心をもつ。【道徳】 自己の在り方生き方や進路について考察するとともに、社会に積極的に寄与する意欲や態度を育成する。【産業社会と人間】 現代の社会における技術革新と産業構造の変化、企業の働き、雇用と労働問題等について理解する。【現代社会】 労使関係と労働市場、産業構造の変化と中小企業などについて、政治と経済とを関連させて考察する。【政治・経済】 高齢者の心身の特徴と生活及び高齢者の福祉についての知識や技術を体験的に習得する。【家庭基礎】 自分の考えをもつて論理的に意見を述べたり、相手の考えを尊重して話したりする。【国語表現】 課題を解決したり考えを深めたりするために、相手の立場や考えを尊重して話し合う。【国語総合】 社会参加と奉仕などについて、倫理的な見方や考え方を身に付け、他者と共に生きる自己の生き方にかかわる課題について考えを深める。【倫理】

インターンシップ以外のキャリア教育に係る活動実施状況(全日制)

活動実施内容		実施校 実施率
1	複数の大学・短大・専門学校等の講師を集めた進路ガイダンス	60校(90.1%)
2	卒業生・同窓生による講演や授業、面接指導等	49校(74.2%)
3	保護者(同窓生を除く)による講演や授業、面接指導等	6校(9.1%)
4	地元企業など地域の人材による講演や授業、面接指導等	40校(60.6%)
5	大学等上級学校の教員を招へいして講義を体験	43校(65.2%)
6	上記2～5以外の外部人材による講演、講義、演習、公演等	59校(89.4%)
	人間関係づくり(SGE, SST, AFPY等)	13校(19.7%)
	社会人としてのマナー(あいさつ、電話対応等)	28校(42.4%)
	福祉に関する講義・演習(介護・高齢者体験等)	14校(21.2%)
	ハローワーク等行政機関関係者による講義等	24校(36.4%)
	様々な分野の第一線で活躍する人物の講演	17校(25.8%)
	芸術公演	15校(22.7%)
7	修学旅行における大学等上級学校・企業への訪問	14校(21.2%)
8	授業日における企業・職場見学(修学旅行中を除く)	33校(50.0%)
9	授業日における大学等上級学校見学(修学旅行中を除く)	23校(34.8%)
10	長期休業中における企業・大学等訪問(教員が引率したものに限る)	40校(60.6%)
11	学校外における販売・耐震診断等の実習	7校(10.6%)
12	小・中学生との交流学习(授業における小・中学生の指導・共同調査等)	23校(34.8%)
13	学校外でのボランティア活動(特定学年の生徒全員参加のもの)	30校(45.5%)
14	福祉施設等の訪問(インターンシップ・職場見学以外、特定学年の全員のもの)	9校(13.6%)
15	修学旅行以外の宿泊を伴う行事(集団宿泊等、特定学年の生徒全員参加のもの)	22校(33.3%)
16	勉強合宿(希望生徒対象、学校単独または複数の学校が共同で実施しているもの)	18校(27.3%)
17	3年間を通した進路記録の作成(進路ノート、ポートフォリオ等)	21校(31.8%)
18	進路学習を含む様々な調査研究活動の発表会(特定学年の生徒全員の前で発表するもの)	37校(56.1%)
	他学年の生徒も参加している	29校(43.9%)
	保護者も参加している	15校(22.7%)
	地域住民等も参加している	10校(15.2%)

※中等教育学校後期課程を含む

インターンシップ実施状況(全日制)

1 全体の状況

※中等教育学校後期課程を含む

		実施校(実施率)	22年3月卒業生で在学中1回以上 インターンシップを体験した人数(体験率)
全体		53校(80.3%)	3,395人(38.7%)
内 訳	職業に関する専門学科	34校(100%)	2,098人(68.4%)
	上記以外の専門学科	1校(14.3%)	2人(0.7%)
	総合学科	5校(100%)	619人(82.6%)
	普通科	25校(61.0%)	676人(14.4%)

※「職業に関する専門学科」については、大学科ごとに1校としてカウントしている。(例：商工高校は2校)

第4章 参考資料（2）県内公立高等学校の状況（平成21年度末調査より）

2 教育課程への位置付け及び参加形態

教育課程への位置付け		参 加 形 態	
		原則として当該学年・学科の全員が参加	選択・希望者等当該学年・学科の一部の生徒が参加
A 特別活動で実施	11校	6校	5校
B 総合的な学習の時間で実施	19校	16校	3校
C 職業に関する教科・科目の中で実施	19校	9校	10校
D 「課題研究」の中で実施	3校	—	3校
E 学校設定教科・科目で実施	4校	3校	1校
F 「学校外における学修」として実施	7校	1校	6校
G 教育課程に位置付けずに実施	13校	1校	12校

※A～Gの二つ以上に該当する場合は、そのすべてをカウントしています。

※実際に事業所等で行う体験活動を対象としており、事前・事後指導は含めていません。

キャリア教育に係る活動実施状況（定時制）

活動実施内容	実施校（実施率）
1 インターンシップ	2校（14.3%）
2 複数の大学・短大・専門学校等の講師を集めた進路ガイダンス	5校（35.7%）
3 卒業生・同窓生による講演や授業、面接指導等	9校（64.3%）
4 地元企業など地域の人材による講演や授業、面接指導等	4校（28.6%）
5 大学等上級学校の教員を招へいして講義を体験	2校（14.3%）
6 上記2～5以外の外部人材による講演、講義、演習、公演等	7校（50.0%）
人間関係づくり（SGE、SST、AFPY等）	2校（14.3%）
社会人としてのマナー（あいさつ、電話対応等）	2校（14.3%）
ハローワーク等行政機関関係者による講義等	1校（7.1%）
様々な分野の第一線で活躍する人物の講演	1校（7.1%）
芸術公演	1校（7.1%）
7 修学旅行における大学等上級学校・企業への訪問	1校（7.1%）
8 授業日における企業・職場見学（修学旅行中を除く）	1校（7.1%）
9 長期休業中における企業・大学等訪問（教員が引率したものに限る）	3校（21.4%）
10 学校外でのボランティア活動（特定学年の生徒全員参加のもの）	6校（42.9%）
11 福祉施設等の訪問（インターンシップ・職場見学以外、特定学年の生徒全員参加のもの）	1校（7.1%）
12 3年間を通じた進路記録の作成（進路ノート、ポートフォリオ等）	1校（7.1%）
13 進路学習を含む様々な調査研究活動の発表会（特定学年の生徒全員の前で発表するもの）	4校（28.6%）
他学年の生徒も参加している	3校（21.4%）

教育基本法（関係条文）

第二条（教育の目標） 教育は、その目的を実現するため、学問の自由を尊重しつつ、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

二 個人の価値を尊重して、その能力を伸ばし、創造性を培い、自主及び自律の精神を養うとともに、職業及び生活との関連を重視し、勤労を重んずる態度を養うこと。

第十三条（学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力） 学校、家庭及び地域住民その他の関係者は、教育におけるそれぞれの役割と責任を自覚するとともに、相互の連携及び協力に努めるものとする。

教育振興基本計画（平成20年7月、関係部分）

《今後5年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策》

基本的方向1：社会全体で教育の向上に取り組む

③人材育成に関する社会の要請に応える

一人一人の社会的自立を実現するとともに、我が国社会の活力の維持・向上の観点から、教育と職業や産業社会との相互のかかわりを一層強化し、人材育成に関する社会の要請を踏まえた教育を推進する。このため、キャリア教育を推進するとともに、産業界と連携して、また、初等中等教育段階から高等教育段階に至る教育の連続性に配慮しつつ、職業教育を推進する。あわせて、グローバル化に対応し得る国際的通用性のある高度専門職業人の養成を推進する。

◇ 地域の人材や民間の力も活用したキャリア教育・職業教育、ものづくりなど実践的教育の推進
子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するよう、経済団体、PTA、NPOなどの協力を得て、関係府省の連携により、キャリア教育を推進する。特に、中学校を中心とした職場体験活動や、普通科高等学校におけるキャリア教育を推進する。

また、高校生等に専修学校の機能を活用した多様な職業体験の機会を提供するための取組を促す。さらに、ものづくりに関する児童生徒の興味・関心を高めるとともに知識・技術を習得させるため、例えば小・中学校段階のものづくり体験や、専門高校等における地域産業や経済界と連携したものづくり教育をはじめ、産業、職業への理解を図る。

◇ 専門高校等における職業教育の推進

職業教育の活性化に資するよう、専門高校が地域社会と連携して行う特色ある職業教育の取組を促す。特に、産学連携による専門的職業人を養成するための実践的教育を関係府省と連携して促す。また、産業社会の動向や地域・生徒の実態・ニーズに対応した教育内容の改善や学科等の連携・改編等を促すため、先進的な事例の普及等に取り組む。さらに、専門性の深化を図るため、大学等との連携・接続の強化を促す。

基本的方向2：個性を尊重しつつ能力を伸ばし、個人として、社会の一員として生きる基盤を育てる

② 規範意識を養い、豊かな心と健やかな体をつくる

新学習指導要領を踏まえ、生涯をより良く生きようとする力の源泉となる豊かな心と健やかな体を育成する。あわせて、将来、社会の責任ある一員として生きる自覚を促し、そのために必要な資質を養う。

◇ 勤労観・職業観や知識・技能をはぐくむ教育（キャリア教育・職業教育）の推進

子どもたちの勤労観や社会性を養い、将来の職業や生き方についての自覚に資するよう、経済団体、PTA、NPOなどの協力を得て、関係府省の連携により、小学校段階からのキャリア教育を推進する。特に、中学校を中心とした職場体験活動や、普通科高等学校におけるキャリア教育を推進する。

また、専門高校等が地域社会等と連携して行う特色ある職業教育の取組を促すとともに、高校生等に専修学校の機能を活用した多様な職業体験の機会を提供するための取組を促す。さらに、ものづくりに関する児童生徒の興味・関心を高めるとともに知識・技術を習得させるため、例えば小・中学校段階でのものづくり体験や、専門高校等における地域産業や経済界と連携したものづくり教育をはじめ、産業、職業への理解を図る。

高等学校学習指導要領（平成21年3月告示、関係部分）

第1章 総則

第1款 教育課程編成の一般方針

- 4 学校においては、地域や学校の実態等に応じて、就業やボランティアにかかわる体験的な学習の指導を適切に行うようにし、勤労の尊さや創造することの喜びを体得させ、望ましい勤労観、職業観の育成や社会奉仕の精神の涵養に資するものとする。

第5款 教育課程の編成・実施に当たって配慮すべき事項

4 職業教育に関して配慮すべき事項

- (1) 普通科においては、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、必要に応じて、適切な職業に関する各教科・科目の履修の機会の確保について配慮するものとする。
- (3) 学校においては、キャリア教育を推進するために、地域や学校の実態、生徒の特性、進路等を考慮し、地域や産業界等との連携を図り、産業現場等における長期間の実習を取り入れるなどの就業体験の機会を積極的に設けるとともに、地域や産業界等の人々の協力を積極的に得るよう配慮するものとする。

5 教育課程の実施等に当たって配慮すべき事項

- 以上のほか、次の事項について配慮するものとする。
- (4) 生徒が自己の在り方生き方を考え、主体的に進路を選択することができるよう、学校の教育活動全体を通じ、計画的、組織的な進路指導を行い、キャリア教育を推進すること。

第2 各活動・学校行事の目標及び内容

〔ホームルーム活動〕

2 内容

学校における生徒の基礎的な生活集団として編成したホームルームを単位として、ホームルームや学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行うこと。

(2) 適応と成長及び健康安全

- ウ 社会生活における役割の自覚と自己責任
- エ 男女相互の理解と協力
- オ コミュニケーション能力の育成と人間関係の確立

(3) 学業と進路

- ア 学ぶことと働くことの意義の理解
- イ 主体的な学習態度の確立と学校図書館の利用
- ウ 教科・科目の適切な選択
- エ 進路適性の理解と進路情報の活用
- オ 望ましい勤労観・職業観の確立
- カ 主体的な進路の選択決定と将来設計

〔学校行事〕

2 内容

全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団を単位として、学校生活に秩序と変化を与え、学校生活の充実と発展に資する体験的な活動を行うこと。

(5) 勤労生産・奉仕的行事

勤労の尊さや創造することの喜びを体得し、就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験が得られるようにするとともに、共に助け合って生きることの喜びを体得し、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験が得られるような活動を行うこと。

第3 指導計画の作成と内容の取扱い

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 特別活動の全体計画や各活動・学校行事の年間指導計画の作成に当たっては、学校の創意工夫を生かすとともに、学校の実態や生徒の発達の段階及び特性等を考慮し、生徒による自主的、実践的な活動が助長されるようにすること。また、各教科・科目や総合的な学習の時間などの指導との関連を図るとともに、家庭や地域の人々との連携、社会教育施設等の活用などを工夫すること。その際、ボランティア活動などの社会奉仕の精神を養う体験的な活動や就業体験などの勤労にかかわる体験的な活動の機会をできるだけ取り入れること。
- (3) 学校生活への適応や人間関係の形成、教科・科目や進路の選択などの指導に当たっては、ガイダンスの機能を充実するよう〔ホームルーム活動〕等の指導を工夫すること。特に、高等学校入学当初においては、個々の生徒が学校生活に適応するとともに、希望と目標をもって生活をできるよう工夫すること。
- (4) 〔ホームルーム活動〕を中心として特別活動の全体を通じて、特に社会において自立的に生きることができるようにするため、社会の一員としての自己の生き方を探求するなど、人間としての在り方生き方の指導が行われるようにすること。その際、他の教科、特に公民科や総合的な学習の時間との関連を図ること。